

営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告

令和 年 月 日

徳島県知事 殿
(各市町村農業委員会経由)

報告者 住所
(転用事業者) 氏名
問合せ先電話番号

※1 転用事業者は営農者から営農状況報告を受け、取りまとめの上、許可された土地のある農業委員会に報告書を提出してください。

令和 年 月 日付け農林第 号の で農地法第 条第1項の許可を受けた農地に係る営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る状況について、下記のとおり報告します。

記

1 許可を受けた土地の所在・地番及び面積等

土地の所在・地番	面積
	一時転用許可面積 m^2
	営農型発電設備下部の農地面積 ※ m^2

※ 設備直下の農地及び設備により日陰が生じる農地を指します。「設備により日陰が生じる農地」とは、原則として、夏至日の南中高度により生じる日陰が及ぶ農地をいいますが、その面積が明らかでない場合は、設備直下の農地のみの記載でも構いません。

2 営農型発電設備の下部の農地における営農者の氏名等

	営農者		備考 (営農者が複数の場合、 各人の作付作物名を記入)
	住所	氏名	
<input type="checkbox"/> 報告者と同じ			
<input type="checkbox"/> 報告者以外			

※ 該当するほうの□にチェックを入れてください。

3 営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る状況

ア イ以外の場合

作付作物	A 設備下部の農地 での作付面積 (㎡) ※1	B 設備下部の農地 での収穫量 (kg) ※2	単収 B/A×100 (kg/10a) ※3	品質 ※4	遮光率 ※5	備考 ※6

イ 荒廃農地を再生利用した場合

作付作物	設備下部の農地 での作付面積 (㎡) ※1	農地の利用の程度 ※7	品質 ※4	遮光率 ※5	備考 ※6

※1 Aの作付面積の合計は、設備下部の農地面積と一致します。

※2 原則として、前年（1～12月）における収穫量を記入してください。（作付面積全体の収穫量ではありません。）

※3 作付面積が10a未満の場合であっても、10aに換算して記載してください。自家消費の場合も記載が必要です。

※4 等級、糖度等を記載してください。このような品質に係る指標がない農作物の場合には、出荷用に耐えられるか否か、地域の営農型発電設備を設置していない農地において生産している同一の作物の品質と比較し、著しい違いがあるか否かを記載してください。また、品質等が分かる書面を添付してください。なお、自家消費の場合も、必ず記載してください。

※5 営農型発電設備の設計上の遮光率を記載してください。設計上の遮光率が不明の場合には、当該設備の直下の農地面積のうち太陽光パネルの水平投影面積が占める面積を記載してください。

※6 収穫物を出荷した場合は、販売量や売上高を記載してください。（添付している、出荷量を証する書面の写しの数字と対応させて下さい。）

※7 当該農地での農作物の生産の状況について、周辺の地域における農地の利用の程度と比較した利用の程度を含めて記載してください。

※ 下部の農地における単収等の報告内容について知見を有する者の所見を添付してください。（別紙参考様式1又は2による）

4 地域の平均的な単収（「荒廃農地を再生利用した場合」以外の場合）

報告にかかる土地の周辺地域において発電設備を 設置していない農地における平均的な単収 (kg/10a)	平均的な単収の積算根拠 ※

※ 統計調査名又は比較対象とした地域名を記載してください。なお、統計調査以外の内容を記載する場合には、比較対象として適切であると判断した理由を具体的に記載してください。

5 その他報告事項

（下部の農地において栽培が行われているが、その収穫が行われていない場合には、その理由及び同じ生育段階にある農作物と比較した場合の生育状況を記載してください。）

--

【添付書類等一覧】

<p>① 写真 （収穫直前の下部の農地における農作物の生育状況が確認できる写真）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下部の農地全体の農作物生育状況が明らかとされている必要がありますので、複数枚撮影しておいてください。農地の全景と、生育状況が分かる近景が必要です。 ・生育状況が十分に確認できない場合は、営農が十分にできていなかったと判断する場合がありますので晴天時に撮影し、撮影後にきちんと撮れているか確認してください。 ・一部分のみをクローズアップした写真やピントのずれた写真は不可です。
<p>② 図面 （営農型発電設備の下部の農地のうち、「単収」の算出のために農作物を収穫した場所を図示した図面） 【荒廃農地を再生利用した場合を除く。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「営農型発電設備の下部の農地」と「それ以外の農地」が分かるように図示してください。 ・作付作物が複数ある場合は、それぞれの作物の作付箇所が分かるように図示してください。
<p>③ 出荷量及び品質を客観的に証する書面の写し （出荷伝票、納品伝票など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図面で示した「営農型発電設備の下部の農地における収穫物」と、それ以外の農地における収穫物を明確に区分して収穫・出荷し、出荷伝票等も区分して作成等する必要があります。
<p>④ 知見を有する者の所見 （営農状況の報告内容についての所見）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知見を有する者に、写真や出荷伝票、営農状況の記録などを説明等した上で、別添の参考様式に基づき、次の場合にに応じて作成してください。 ・転用許可申請時に知見を有する者として意見を述べた者がいる場合は、原則として当該者からの所見を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ア 下部の農地において農作物が収穫されている場合には、「収穫された農作物の収量及び品質等」について、「別紙参考様式1」に基づき作成。 イ 下部の農地において農作物の栽培が行われているが、その収穫が行われていない場合は、その理由及び同じ生育段階にある農作物と比較した場合の生育状況等について、「別紙参考様式2」に基づき作成。
<p>※ 収穫が行われていない場合</p> <p>⑤ 栽培記録及び写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫が行われていない場合は、次の場合にに応じて栽培記録等を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ア 果樹等で、当初の数年間には収穫が見込めない場合は、整枝・剪定・施肥・摘果等の栽培管理の記録や写真（整枝前後、剪定前後等）を提出してください。 また、生育状況等が確認できるように、定期的に写真で記録し、当該写真（撮影日を記入）を提出してください。 イ 台風や冷害等の天災など、やむを得ない事情により収穫ができなかった場合は、その事情や栽培記録等を提出してください。 ※ 上記のアまたはイの場合においても、①から④の書類のうち、作成等が可能なものは提出していただく必要があります。